

地域コミュニティの概要

市民協働推進課

筑紫野市

コミュニティってなに？

一般的に、『コミュニティ』という言葉は「地域社会」あるいは「共同体」などと訳されます。

みなさんの地域生活に関わる自治会や隣組は地域のつながり、いわば「地縁」によるコミュニティです。また、まちづくり・子育て・防犯といった機能集団もコミュニティと言えます。

『コミュニティ』とは、要約すれば「共通の目的のために協力して活動を行う人々の集団」といえます。



筑紫野市では、コミュニティを、「一定の区域における、自治会・町内会をはじめとする地縁団体や、まちづくり・子育て・防犯と言った機能団体が、それぞれの特性を生かしながら、さまざまな地域の課題に取り組み、より安全で安心なまちづくりを目指す地域社会」として定義し、小学校区を基本単位としています。

なぜ必要なの？

コミュニティづくりの背景

少子高齢化や核家族化、都市化が進むなどの急激な社会変化に伴い、住民ニーズが多様化してきました。このため、健康福祉や環境、青少年の育成問題など、1つの自治会では対応できない課題が生まれてきました。

自治会が抱えているこのような課題を解決するために、自治会よりも広域でのコミュニティの再構築を行う必要が生じてきたのです。

また、急激な社会変化に対応したまちづくりを推進していくためには、行政だけの取り組みでは限界があり、地域住民のみなさんと行政との協働によるまちづくりが大切になってきました。



自治会単位での活動が困難に

- 少子高齢化→行政区など小単位での活動が困難
- 核家族化・都市化→相互扶助、帰属意識の低下
- 住民ニーズの多様化→自治会(長)単位の対応が困難

行政サービスの継続が困難

- 少子高齢化→所得層の減少と扶助費の増加
- 自治体財源の減少→地方交付税・補助金の削減
- 住民ニーズの多様化→行政サービスの維持が困難



自治会より広い単位(コミュニティ)でのまちづくり

筑紫野市

国・県の取り組み

国

昭和44年「国民生活審議会調査部会報告書」に「都市化にともない、地域共同体が形骸化、空洞化しており、開放的かつ自主的なコミュニティの構築が必要」との記述

昭和46年全国に「モデル・コミュニティ」を設置

昭和52年コミュニティ研究会とりまとめ

平成3年「認可地縁団体」制度（地方自治法の一部改正）

平成5年コミュニティ組織・機能の強化

平成16年「地域自治組織」制度（地方自治法改正（平成16年）等）

県

平成19年12月「地域コミュニティ活性化研究会」を設置。報告書の内容を踏まえて、平成21年度から平成23年度までの間に「地域コミュニティ活性化市町村担当職員研修」や「地域コミュニティ活動事例報告会」などが実施された。

平成24年度からは、平成23年度までの取り組みに加えて情報誌の発行や財政的支援が行われている。

これまでの取り組み

本市は、昭和30年に1町4村の合併により「筑紫野町」となり、旧町村であった「二日市・山口・御笠・山家・筑紫」をそれぞれの地区として、地域の特性を生かしながら地域活動の推進を図り、まちづくりに取り組んできました。

昭和50年策定の(第一次)総合計画からコミュニティ区域を「旧町村単位から小学校区を単位とするコミュニティ構想を掲げ、第二次総合計画、第三次総合計画、においてもコミュニティの推進を掲げてきましたが、新たなコミュニティの形成は進まず、合併時の地区と小学校区の組織や活動が混在するなどの現状が続いていました。

このため、平成18年度からスタートした第四次総合計画では、付帯意見として、「**地域社会を構成する市民一人ひとりの自律と協働による市民参画型社会を築くため、小学校区を基本とした地域コミュニティの再構築に向けた検討を**」と要請されています。また、コミュニティ活動拠点施設として、現在までに5館のコミュニティセンターを建設してきました。

地域コミュニティ基本構想

平成19年度より職員による「コミュニティづくり基本方針策定プロジェクト会議」により構想案を策定し、平成20年度に区長会10名と市の職員9名による「コミュニティ基本構想策定委員会」により構想案をもとに検討を重ねて、平成21年3月に策定しました。

この基本構想は、小学校区を単位とした新たな地域自治組織を再編し、住みよい地域づくりを行うための基本的な考えを示したものです。

小学校区を基本単位としながらも、地域の実情や歴史的背景など考慮して、当面の取り組み目標を7つのコミュニティ区域に設定しました。

地域コミュニティ区域

7コミュニティ ティ区域	二日市			二日市東	山口	御 笠	山 家	筑 紫	筑紫南		
現在のコミュニティ施設	二日市コミュニティセン ター			(仮称)二日市東コミュニティ センター(建築予定)	山口コミュニティセンター	御笠コミュニティセンター	山家コミュニティセンター	筑紫コミュニティセンター (建設予定)	筑紫南コミュニティセンター		
小学校区	天拝小	二日市小	二日市北小	二日市東小	山口小	吉木小	阿志岐小	山家小	筑紫小	原田小	筑紫東小
	コミュニティ構成組織＝82行政区の自治会町内会及び市民活動団体										

近隣市町の取組み

	地縁による団体数	コミュニティ名称	コミュニティ数	活動拠点施設	開始年月日
筑紫野市	82	コミュニティ運営協議会	7	コミュニティセンター	平成18年まちづくり支援課設置
春日市	35	自治会	35	公民館	—
大野城市	27	コミュニティ運営委員会	4	コミュニティセンター	昭和46年モデル指定
太宰府市	46	地域コミュニティ連絡協議会	6	公民館・小学校	平成15年地域コミュニティ推進指針策定
那珂川町	37			現在、検討中	
宗像市	141	コミュニティ運営協議会	12	コミュニティセンター	昭和56年コミュニティ会議設置
前原市	85	協議会、運営委員会	9	校区公民館	昭和50年校区運営協議会設置
福津市	95	郷づくり推進協議会	8	コミセン・地区センター・公民館・学校	平成14年まちづくり支援事業

筑紫野市

山家・御笠の取り組み

山家コミュニティ

平成22年5月より組織化に向けた取り組みを開始し、企画会議や代表者会議、設立準備委員会などを20数回開催し、平成23年6月に設立

組織としては、最高議決機関としての総会、その下に役員会、運営協議会があり組織の活動を担う専門部として、防犯・防災部、健康福祉部、こども育成部、環境部、文化・スポーツ部、まちづくり部によって編成されています。構成員は、各自治会を始め市民活動団体並びに地域住民により構成されています。

御笠コミュニティ

平成22年9月より組織化に向けた取り組みを開始し、企画会議や代表者会議、設立準備委員会などを開催し、平成25年6月30日設立総会を開催。組織の活動を担う専門部として、企画調整部、安全安心部、自然環境部、地産地消部、文化遺産部、健康福祉部、次世代育成部、生涯学習部の8部会にて編成されています。

行政区における活動

- ・市などからの広報や文書等の配布活動
- ・調査表、報告書等の配布及び収集などの活動
- ・公共又は公的機関が行う募集や募金などの活動
- ・工事や開発などに伴う地域の代表としての区長の承認など
- ・敬老会や体育祭などの地域交流活動
- ・その他の活動
- ・小地区公民館での生涯学習活動
- ・夏祭りやスポーツ、文化祭などのイベント活動
- ・廃品回収や公園の清掃などの美化・環境活動
- ・青パトの巡回や夜間パトロールなどの防犯活動
- ・子供の見守りや声かけなどの青少年育成活動
- ・防犯灯の設置や電球の交換など管理活動
- ・高齢者の見守りなどの活動
- ・その他のまちづくり活動

区長の活動

自治会・町内会活動